



■ Nueva Normalidad 下での事業活動

「Nueva Normalidad」がスタートして、早くも1か月が経過しました。メキシコ国内での新型コロナウイルス感染症は、緩やかな拡大の傾向を見せておりますが、連邦政府が定める社会活動再開の信号は7月6日の週は、赤15州、橙17州となっており、社会活動再開に向けた動きが始まっています。連邦政府は、経済活動については、信号の色が赤の場合は「必要不可欠な事業」のみ、橙の場合は、「必要不可欠な事業」、その他の事業は30%の割合での活動が認められうるとし、ガイドラインに従い、経済活動の種類、事業所の規模、事業所の特徴を鑑みた対策を要請しています。ただ、具体的な方針は州政府が決めることとなり、事業所所在地における州政府の指針も踏まえた内容の対策をとることが必要です。以下、メキシコシティ、グアナファト州、ケタロ州での事業活動再開について、取り上げます。

(1) メキシコシティ

メキシコシティは、病床占有率をもとにした独自の社会活動再開に向けた信号を導入しており、信号の色に基づき、次の活動が認められますが、実際の活動再開については、事業ごとに具体的な日付が指定されます。

| | 赤 | 橙 | 黄 | 緑 |
|------|--------------------------------------|--|---|--|
| 経済活動 | 必要不可欠な事業 ※自転車販売業とビール製造及びその関連事業を追加 | ◆必要不可欠な事業 ◆レストラン(30%~40%) ◆ホテル(30%) ◆小売業・卸売業 ◆活動が認められる事業に関連する専門的、技術的サービスであって遠隔による業務の提供が困難なもの | ◆必要不可欠な事業 ◆レストラン(60%) ◆ホテル(60%) ◆商業施設(60%) ◆映画館・劇場(50%) ◆美容院・美容クリニック等(60%) ◆段階的なオフィス業務の再開 | 感染防止対策とソーシャルディスタンスを維持したうえでの事業活動 ジム・クラブ等 |
| | 感染リスクの高い人は出勤不可(在宅勤務) | 感染リスクの高い人は出勤不可(在宅勤務) | 感染リスクの高い人は必要最低限の外出可 | ()内数字は収容率 |

事業活動の再開にあたっては、市がセクター毎に定める衛生ガイドラインに従うこと、市の専用サイトでの事業主登録を行うことが必要となり、また、操業再開後は、30人以上が働く事業所では、以下の頻度で、事業所の負担で新型コロナウイルスに感染しているかどうかの検査を、少なくとも事業所における全労働者の5%に相当する労働者について受けさせる義務があります。

a) 労働者間に1.5メートルの距離が確保できない事業所については毎週

b) 労働者間に1.5メートル以上の距離を確保できる事業所については隔週

事業者は、検査を受けた日と検査結果が確定した日、検査結果を市のコールセンター(LOCATEL)に連絡しなければなりません。なお、検査は同じ空間で業務する労働者や接触の頻度の高い労働者を最大20人までのグループとして行うことも可能ですが、グループ内で1人でも感染の結果が出た場合は、そのグループ全体を自宅待機させる必要があります。

その他、事業者は労働者の健康状態を毎日確認し、体温が37℃を超える労働者には自宅待機と市への通知を指示しなければなりません。また、労働者に発熱、せき、倦怠感、筋肉痛・関節痛、のどの痛み、下痢、角膜炎・目のかゆみ、頭痛、聴覚・味覚の喪失、鼻水、眠気といった症状のうち2つ以上が見られた場合や呼吸困難の症状がある場合には、事業者はLOCATELに連絡し、職員の指示に従わなければなりません。該当する労働者やその濃厚接触者はLOCATEL等を通じて自己診断を行い、自宅待機をすることとなります。

なお、7月10日の首長定例会見において、同じ住居で生活する人の中に感染者が1名以上確定した場合は、その住居に居住する全員の15日間自宅待機を要請することも発表されました。事業所での活動においては、労働者の同居人の感染状況などの把握も必要となってきます。

(2) グアナファト州

グアナファト州も州独自の信号システムを導入しており、信号の色に基づき以下の活動が認められます。

| | 赤 | 橙 | 黄 | 緑 |
|------|---|---|--|--|
| 経済活動 | <ul style="list-style-type: none"> ◆必要不可欠な事業 (90%) ◆建設・鉱業・自動車産業 (30%) ◆産業・医療用履物・衣料 (30%) ◆低リスクのサービス業 (75%) ◆卸売業(75%) ◆企業向けサービス業 (30%) ◆レストラン・ホテ(30%) ◆小売業(30%) ◆商業施設(30% バー、映画館、フードコート、ゲームセンター、共有エリアを除く) <p>感染リスクの高い人は出勤不可(在宅勤務)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ◆必要不可欠な事業(100%) ◆建設・鉱業・自動車産業 (50%) ◆産業・医療用履物・衣料 (50%) ◆低リスクのサービス業 (100%) ◆卸売業(75%) ◆企業向けサービス(50%) ◆レストラン・ホテル(50%) ◆小売業(50%) ◆商業施設(50% バー、映画館、フードコート、ゲームセンター、共有エリアを除く) <p>感染リスクの高い人は出勤不可(在宅勤務)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ◆必要不可欠な事業(100%) ◆建設・鉱業・自動車産業 (75%) ◆産業・医療用履物・衣料 (75%) ◆低リスクのサービス業 (100%) ◆卸売業(100%) ◆企業向けサービス(75%) ◆レストラン・ホテル(75%) ◆小売業(75%) ◆商業施設(75% バー、映画館、フードコート、ゲームセンター、共有エリアを除く) ◆不動産・賃貸(ソーシャルディスタンスを維持したうえでの活動) ◆ジム(ソーシャルディスタンスを維持したうえでの活動) | <ul style="list-style-type: none"> ◆必要不可欠な活動、建設・鉱業・自動車産業、産業・医療用履物・衣料、低リスクサービス業、卸売業、企業向けサービス業、レストラン・ホテル、小売業、商業施設(バー、映画館、フードコート、ゲームセンター、共有エリアを除く)において、100%可 ◆不動産・賃貸(ソーシャルディスタンスを維持したうえでの活動) ◆ジム(ソーシャルディスタンスを維持したうえでの活動) <p>()内数字は収容率</p> |

事業所での活動再開には、事前に事業所の登録が必要とされており、登録後、州保健当局の監査を受けることとなります。活動再開に際して必要となる感染防止策については、連邦政府のガイドラインに準拠することとされています。また、州政府による事業所での活動再開におけるガイドでは、労働者に COVID-19 の感染が疑われる場合は、保健当局に連絡することとされています。

(3) ケレタロ州

ケレタロ州も州独自の信号システムを導入しており、必要不可欠な事業の他、信号の色に基づき以下の活動が認められます。

| | 赤 | 橙 | 黄 | 緑 |
|------|--|---|--|--|
| 経済活動 | <ul style="list-style-type: none"> ◆ホテル(25% 共有エリア利用不可) ◆美容院・理容院(訪問サービスに限る) <p>感染リスクの高い人は出勤不可(在宅勤務)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ◆レストラン(50%) ◆ホテル(30%) ◆商業施設(25%) ◆美容院・理容院(50%完全予約制) ◆小売業(75% 1家庭1人) ◆ジム・スパ・マッサージ(30%完全予約制) <p>感染リスクの高い人は出勤不可(在宅勤務)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ◆レストラン(75%) ◆ホテル(75%) ◆商業施設(50%) ◆映画館・劇場(50%) ◆美容院・美容クリニック等 (75%) ◆娯楽施設、バー(50%) ◆小売業(100%) ◆ジム・スパ・マッサージ (75%) | <p>感染防止対策とソーシャルディスタンスを維持したうえでの事業活動</p> <p>()内数字は収容率</p> |

活動を再開する事業所には、衛生管理者の指定、従業員間の 1.5m の間隔の保持、出勤時や外来者訪問時の検温、職場の清掃の徹底等の感染防止策の徹底が求められており、出勤や外来者訪問時の検温においてはそれを記録しておく必要があります。また、事業所内での感染者が発生した場合の対応についても、定めておくこととされています。

なお、事業所での活動再開にあたっては、事前に事業所住所や従業員数、衛生管理者名などを通知する必要があります。この通知は、2020 年中は有効とされており、事業所に掲示しておかなければなりません。この通知を怠った場合は、7~15 日間の業務停止処分となる恐れがあり、通知義務違反が繰り返される場合は、事業

所閉鎖の処分となることも考えられます。また、通知されたデータが事実と異なる場合は、15日から30日間の業務停止処分となりえます。

■ 6月の主な法律・規則等の改正・制定情報

| 公示日 | 施行日 | 法令・規則 | |
|-------|-------|--|----|
| 6月8日 | 12月8日 | Lineamientos para la operación orgánica de las actividades agropecuarias | 改正 |
| 6月9日 | 6月10日 | Ley de Instituciones de Crédito. | 改正 |
| 6月9日 | 6月10日 | Disposiciones de carácter general aplicables a las instituciones de crédito | 改正 |
| 6月25日 | 6月25日 | Disposiciones Regulatorias de la Ley Federal de Competencia Económica de emergencia sobre el uso de medios electrónicos en ciertos procedimientos tramitados ante la Comisión Federal de Competencia Económica. | 制定 |
| 6月29日 | 6月30日 | Acuerdo por el que se dan a conocer los cupos de exportación e importación de mercancías textiles y prendas de vestir no originarias, susceptibles de recibir el trato arancelario preferencial, conforme al Tratado entre los Estados Unidos de América, los Estados Unidos Mexicanos y Canadá. | 制定 |
| 6月29日 | 6月30日 | Disposiciones administrativas de carácter general que establecen los lineamientos para la prevención y el control integral de las emisiones de metano del sector hidrocarburos. | 改正 |
| 6月29日 | 8月28日 | Reglamento de la Ley de Aviación Civil. | 改正 |
| 6月30日 | 6月30日 | Reglas Generales de Comercio Exterior para 2020. | 制定 |
| 6月30日 | 7月1日 | Decreto por el que se establece la Tasa Aplicable del Impuesto General de Importación para las mercancías originarias de América del Norte. | 制定 |

■ お知らせ

新型コロナウイルス(COVID-19)の感染防止のため、弊事務所では全従業員の在宅勤務を行っております。そのため、メールまたは担当津村までお電話にてご連絡いただけますと幸いです。

業務は在宅勤務の形で継続しておりますので、法律顧問に関するご相談、新型コロナウイルスに伴う対応に関する法務上のご相談などがございましたらご連絡下さい。

また、ジェトロメキシコオフィスが実施する中小企業海外展開現地支援プラットフォーム事業の2020年度コーディネーターを務めております。本事業は、「法務・労務等の相談(ブリーフィング・サービス)」につきまして無料でご利用いただけるようになっております。(新型コロナウイルス感染症に関するご相談に限り大企業様も無料でのご利用が可能です。)こちらも併せてご利用をご検討いただきますようお願い申し上げます。

ジェトロ・ブリーフィングサービスをご利用頂く際には、ジェトロを通じてご連絡頂くようお願いいたします。

https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/mx_mexico/platform.html

皆様大変な状況かと思いますが、協力してこの事態を乗り越えていければと存じますので引き続きよろしくようお願い申し上げます。



TNY LEGAL MEXICO S.A. DE C.V. (TNY 国際法律事務所)

Address

Hegel 207 Piso 6, Col. Polanco V
Sección, Miguel Hidalgo, C.P.11560,
Ciudad de México, México.

Contact



(+52) 55-5464-2616



info@tnygroup.biz



<https://www.tny-mexico.com>